



109

2024



北見建設業協会 R6・3・25 発行

第97回

通常総会開催

2月22日、建設業協会の通常総会が開催された。会長挨拶の後さっそく議案審議に入った。提案されたすべての議案については、すべて承認された。併せて(有)北見建設会館定時株主総会および北見建協政治連盟総会も開催された。





3月の動向

3月18日（月）北見高等技術専門学院令和5年度修了式 終了

3月19日（火） 第3回 理事会 14:00 終了

月下独酌

▼能登の思い出。50年ほど前の秋、能登半島を友人と一周したことがある。ホンダのN360で福井から金沢へ。日本三大名園の一つ兼六園をめぐる繁華街の香林坊、そして武家屋敷、茶屋街を散策。▼その後内灘町へ入る。日本海側の海岸線は延々とつながる砂丘はそれは美しい。その中にアーチ型の巨大なドームがあった。昭和27年、朝鮮戦争のための米軍の試射場の跡であった。これに反対する村民や学生が反対運動を起した。いわゆる「内灘闘争」である。

▼昭和57年、五木寛之の「内灘夫人」が発刊された。この闘争をモチーフに主人公の霧子＝内灘夫人は大学時代、この闘争にかかわり、学生結婚した同志であり恋人であった夫がいまは事業に成功、変節したことで、心が離れ、きままな有閑マダム暮らしをしている。表面的には墮落した怠惰な暮らしなのだが、心のうちではいまだに内灘闘争のころの純粋で充実した時間の記憶から離れられないのだ。青春に囚われ、夫の経済力に頼って有閑マダムをやっていた霧子は、小説の最後に内灘で仕事を探し、汗水たらして働くことを始めようとするのである。「おそすぎた出発だが、出来る限り遠くまで行ってみよう、と、心の中で呟きながら、霧子は風に逆らう1本の樹のように、いつまでも夜の中に立ちつくしていた」・・・と結ぶ。▼内灘を後にし、羽咋から七尾市へ。入りくんだ岩肌に波しぶきを上げる海岸線を北上すると穴水町や能登町の集落が見えてくる。板張りの壁に瓦屋根の建物が能登の風景に溶け込んでいた。地震の倒壊した建物をみると、昔と変わってないんだなあと感じた。▼珠洲市から輪島に向かう途中、コマーシャルやポスター、雑誌等でお馴染みの白米の棚田（千枚田）が日本海に面して海岸まで続く絶景が広がる。今は駐車場があり、イルミネーションで飾られ、個人的には興ざめがしてしまう。昔の原風景は私の心の中に閉まっておく。▼夕方、輪島の町に入った。輪島と言えば朝市が有名であるが夕市も開かれている。道端の両側にむしろを敷き、姉さんかぶりのおばちゃんたちが採れた野菜や魚を並べ賑わう。そのおばちゃんたちは海女であることを知る。そこで一人のおばちゃんと知り合い、帰りにリヤカーに荷物を積み込み、港の急な坂道を押して上った。海士町（あままち）の家に着くとおばちゃんは晩御飯をご馳走してくれた。潮の香りが漂う海藻の入ったみそ汁の味は今でも忘れられない。そのおばちゃんの名は駒子さん。お元気でいれば八〇半ば過ぎだろう。どうか無事でいてほしい。

（郷記）



Kensetsu News

024/03/05 手形サイト、60日超を建設業法違反に／下請法の指導基準変更を踏襲へ

【建設工業新聞 3月5日 1面記事掲載】

建設工事の下請代金の支払いで用いられる約束手形について、国土交通省は支払いサイト(期間)が60日を超える長期手形の交付を建設業法に違反の恐れがある行為として取り締まり対象とする方向だ。公正取引委員会が11月にも下請法で指導対象とする「割引困難な手形」のサイトの基準を「60日超」に変更すると決定。これを下請法の対象業種から除外されている建設工事の下請負でも踏襲し、元下間に適用する「建設業法令順守ガイドライン」に反映させる予定だ。

業法では元請の特定建設業者が下請代金の支払いで一般の金融機関による割引が困難な長期手形を交付する行為を禁じている。下請法に基づく手形の指導基準ではサイトが120日(繊維業に限り90日)を超える手形を指導対象としており、この基準を法令順守ガイドラインで踏襲している。

公取委は指導基準を全業種で60日に変更する手続きを2月28日に開始。意見募集を経て4月中にも成案を公表し、半年程度の周知期間を置いて11月から運用する方針を示した。建設業者による設計などの業務委託、メーカーなどへの資機材の製造委託には下請法の指導基準が適用される。同時期からの運用になるかどうかは未定だが、建設工事の下請負には法令順守ガイドラインの改定で対応することになる。

全国銀行協会の2023年3月時点の調査によると、建設業者の手形利用率は全業種平均より高く、特に受け取る側が「利用をやめたい」と希望する割合が他産業より多かった。

国交省と中小企業庁の23年度下請取引等実態調査(元下調査)ではサイトを「60日以内になっている(予定を含む)」は77・9%で、前年度から1・1ポイントの微増となった。

元下調査ではサイト短縮の予定がない理由を「慣例」とする回答が最も多く過半数を占める。政府は26年の手形の利用廃止に向けた取り組み促進を閣議決定している。

今回の基準変更も念頭に早急な対応が求められ、国交省は引き続きサイト短縮に加え、振込払いや電子記録債権への移行を促していく考えだ。

2024/03/06 働き方改革／クレーン建設業が回送含め時短実施、他工種・全体工程への影響懸念

【建設工業新聞 3月6日 1面記事掲載】

移動式クレーンのオペレーターの働き方改革が発注者や元請企業、専門工事業者などにも影響を与えることになりそうだ。時間外労働の罰則付き上限規制の適用を受け、4月以降は現場への回送時間（往復平均2時間）を含めて定時の作業時間を設定する方向。現場での実稼働時間が短縮されることになれば、クレーンを使う他工種の歩掛かりのほか、全体の工程、工期にも影響が及ぶ。全国クレーン建設業協会（全ク協）の柴崎祐一会長は「オペレーターの健康と現場の安全を考えていただき、クレーン建設業界の実態に即した配慮をお願いしたい」と訴えている。

会員企業のオペレーターを対象にした全ク協の調査（2023年6月分）によると、クレーン車の置き場から現場まで往復する1日当たりの回送時間は全国平均で1時間47分。3大都市圏や北海道で2時間を超え、埼玉地区では3時間25分だった。同地区では道路渋滞の影響が特に大きかったという。月当たりの時間外労働は全国平均で57時間21分となり、月45時間の上限規制をオーバーしている。

回送時間のほか、出発前点検や現場でのアウトリガーの張り出し、ジブのセットなどといった準備作業や片付けにも時間を要する。

クレーン建設業という仕事の特殊性から業界側は、法令順守のため回送時間を含めた2時間程度の短縮と年間の時間外労働を自動車運転業務と同じ960時間以内とする特例措置を数年前から要望してきた。

しかし、国側が特例措置を認めないと結論付けたことを踏まえ、首都圏を中心に全ク協の各支部や建設重機協同組合が、法令順守への苦肉の策として、日本建設業連合会、建設業協会の会員企業らに対して、作業日当日に回送を行う自走式クレーンを対象に、基本作業時間を午前8時～午後3時（昼休憩は正午～午後1時）とすることなどを求めている。

国土交通省や元請団体・企業に対して作業時間の短縮などへの協力を求めてきた全ク協の幹部は、「われわれの窮状に理解は示してくれるものの、具体的な対応が見えてこない。多くの工種・工程に関わるクレーン作業の時短による影響は小さくない」と危機感を募らす。

時間外労働を抑えるための交代制については、オペレーターの要員不足に加え、機種の違いや性能などの違いで不慣れな車両を交代で乗り回すのは難しいとされる。現場や顧客も日々変わる中、「月後半の現場では時間外労働が上限に達しているため残業ができない」（全ク協幹部）ことを得意先に理解してもらおうケースも考えられる。

昨今の物価上昇の影響も深刻だ。燃料のほか、タイヤなど消耗品も高騰し、4月以降は稼働日減少も想定され、1日当たりの機械損料は上昇傾向にある。車両本体の値上げやオペレーターの賃上げなども重なり、クレーン建設業の経営環境は一段と厳しさを増している。

全ク協の幹部らは「現場での作業時間を短くしつつ、単価を上げることに得意先から理解を得るのは容易でない」と口をそろえる。発注者、元請企業、専門工事業者ら関係者の協力が求められている。

024/03/15 国交省／建機の自動施工で標準的な安全ルール策定、24年度に実現場で 試行

【建設工業新聞 3月 14日 1面記事掲載】

国土交通省は建設機械の自動運転を前提とした建設現場の安全ルールを近く公表する。関係業界団体や行政・研究機関が参加する協議会でルール案を了承。民間技術17件の現場検証で把握した安全確保に必要な共通・類似事項を盛り込んだ。2024年度に直轄工事の実現場で試行する方針。標準的なルールを自動施工の導入現場で共有し安全対策の向上につなげる。労働基準監督署や発注者に説明する内容の明確化で事務作業の簡略化にも役立てる。

12日に「建設機械施工の自動化・自律化協議会」の第4回会合を開き、「自動施工における安全ルールVer. 1・0」の案を説明した。自動施工の実施者として▽製造者など▽販売者など▽施工者など▽使用者の四つの役割ごとにルールを明確化。茨城県つくば市の「建設DX実験フィールド」などで23年10月から順次行った民間技術の現場検証の結果を安全方策に反映させた。

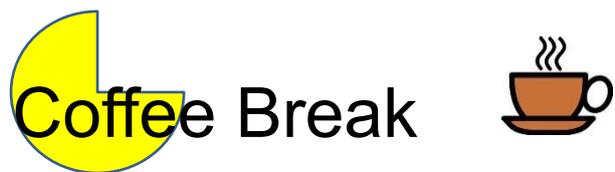
施工者などには自動建機の稼働範囲を考慮し、▽無人エリア▽有人エリア▽立ち入り制限エリアの3区分を原則としたエリア設定を必須とした。施工内容や現場条件を踏まえ、安全を確保できる十分な面積を確保するよう求める。

その上で逸脱・侵入防止対策や接触防止対策、エリア監視などの措置を講じてもらう。現場内の運用体制を確立し、それぞれの役割や担当範囲を決めておく必要性も明記。安全管理や立ち入り制限の内容、緊急時の対応に関する現場入場者への教育訓練も必須とし、現場関係者の認識不足に起因する事故の発生を防ぐ。

自動建機や関連設備に必要な機能も列挙し、今後の技術開発の効率化も視野に入れる。あくまで自動施工のルールとして設定したが、遠隔施工にも必要に応じ準用してもらう。

実現場での試行に当たって、省内調整を担う「現場普及ワーキンググループ(WG)」を年度内にも設置。試行工事でルールの適用性などを検証し、その結果に応じルールを随時更新する。将来的なモデル工事の導入や適切な入札契約方式も検討する。これとは別に、自動施工を前提とした施工監理基準や監督・検査基準の検討も24年度に着手する。

会合の冒頭、吉岡幹夫技監は安全ルールの策定が「自動施工の普及促進に向けた重要な第一歩となる」と強調。建設施工の自動化・自律化による現場環境の抜本的な改善に期待を示した。



仕事の手を休め、リフレッシュしては・・・(第109号)

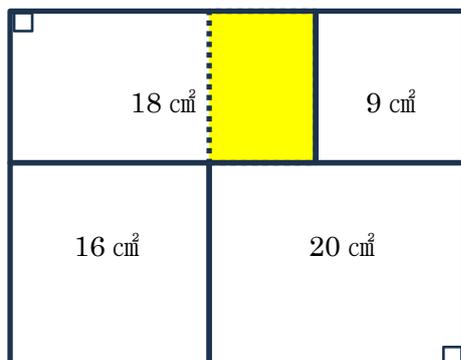
◆国語の問題

問題1 次の口に漢字を一文字入れて熟語を完成しなさい。

印		検		濃		寡	
気		思		夜		独	
限		引		雨		抛	
徴		敵		笛		有	

◆数学の問題

問題1 長方形を実線で4つに分割しています。黄色の部分の面積を求めなさい。



第 108 号の解答

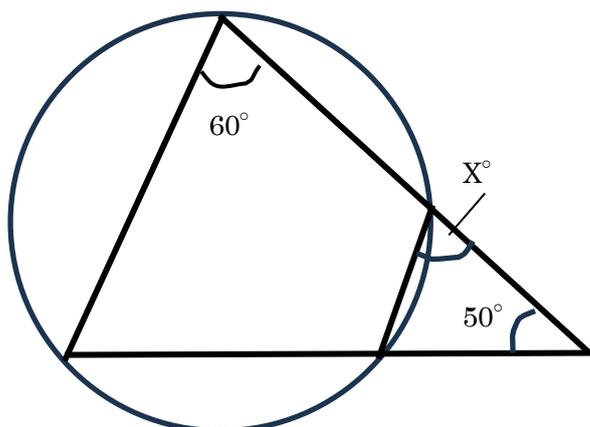
◆国語の問題

問題1 次の口に漢字を一文字入れて熟語を完成しなさい。

	印			検			濃			寡	
気	象	限	思	索	引	夜	霧	雨	独	占	抛
	徴			敵			笛			有	

◆数学の問題

問題1 次の図のXの角度を求めなさい。



ヒント
円に接する四角形の対角の和は180°

